第１１回定時株主総会招集ご通知

Akatsuki

株式会社アカツキ

日　時　2021年６月24日（木曜日）
午前10時（午前９時30分受付開始）

場　所　東京都港区白金台1-1-1
八芳園　本館１階　ジュール

議　案　第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

株 主 各 位

証券コード 3932
2021年6月7日
東京都品川区上大崎二丁目13番30号
株 式 会 社 ア カ ツ キ
代表取締役社長 **香田 哲朗**

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切な感染防止策を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆様におかれましてもご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず株主総会への来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、感染防止を目的とした安全対策及び会場のキャパシティを把握するため、ご出席する場合はできる限り事前登録をお願い申し上げます。事前登録等の詳細につきましては、当社ウェブサイト(https://aktsk.jp/ir/)をご確認の上、お申込みいただきますようお願い申しあげます。事前登録がない場合には席数の都合上、止むを得ず入場をお断りすることもございますので、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただくことができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネット等にて**2021年6月23日(水曜日)午後6時まで**に議決権を行使いただきたく、お願い申しあげます。

（3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」を併せてご参照ください。）

敬　具

記

1 日　　時	2021年６月24日（木曜日）**午前10時（受付開始：午前９時30分）**
2 場　　所	東京都港区白金台1-1-1 八芳園　本館１階　ジュール （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第11期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第11期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役４名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

- ご出席を希望される株主様は、６月18日（金曜日）午後６時までに当社ウェブサイトより出席登録の手続きをお願いいたします。手続きの詳細については、当社ウェブサイトをご確認ください。
- ご用意する座席数以上の事前出席登録があった場合、当社でご出席できる株主様を抽選させていただきます。抽選となった場合は、事前に下記当社ウェブサイトでお知らせいたします。
- ご入場の際に当選が確認できない株主様は本株主総会会場へのご入場をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会当日の報告事項等（プレゼンテーション含む）の動画は、以下の当社ウェブサイトからご視聴いただけますのでご活用ください。
- **今後の状況変化によって、上記の内容を更新する場合には、以下の当社ウェブサイトにてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いします。**

当社ウェブサイト（https://aktsk.jp/ir/）

議決権行使についてのご案内

下記の３つの方法により議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

１．議決権行使書のご郵送

行使期限	2021年６月23日（水曜日） 午後６時到着分まで

議案の賛否を議決権行使書に
ご記入のうえ、行使期限までに到着
するようお早めにご投函ください。



２．インターネット等によるご行使

行使期限	2021年６月23日（水曜日） 午後６時まで

次ページの案内に従って、
議案に対する賛否をご入力下さい。



３．株主総会にご出席される場合（事前登録が必要となります。）

日時	2021年６月24日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前９時30分）

同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。



インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

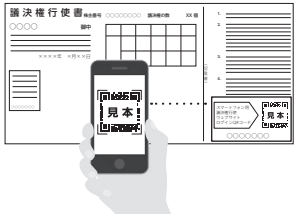

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

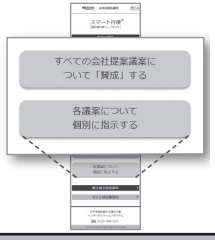

「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

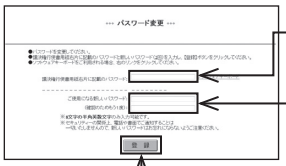

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

（受付時間　平日午前9時～午後9時）

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、2020年に創業10周年を迎えたのを機に、これまでの中長期で企業価値向上を目指すことに加え、株主の皆様への利益還元も経営の重要施策と位置づけ、当社が中長期的な成長を実現しつつ、財務の健全性を確保しながら継続した配当の実施と企業価値向上の両方を実現していくことを基本方針としております。

具体的な配当方針につきましては、安定配当として連結株主資本配当率（ＤＯＥ）３％（年率）を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し配当を行う方針とし、当該配当方針に基づく年間の配当総額は、その50％を計算対象とした事業年度の期末配当額、残りの50％を翌事業年度の中間配当額とさせていただいております。

そのため、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当30円を加えた通期の配当金は、１株につき70円となります。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金40円

配当総額は561,831,080円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月25日

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こうだ　てつろう 香田　哲朗 （1985年５月25日）	2009年６月　アクセンチュア株式会社入社 2010年６月　当社創業　代表取締役社長就任 2012年３月　当社代表取締役辞任、当社取締役就任 2013年７月　株式会社Owl Age代表取締役社長就任（現任） 2014年７月　Akatsuki Taiwan Inc.代表取締役社長就任 2017年11月　株式会社ASOBIBA（現 株式会社アカツキライブエンターテインメント）代表取締役社長就任（現任） 2019年11月　一般財団法人東京アートアクセラレーション代表理事就任（現任） 2020年６月　当社代表取締役社長就任（現任）	2,575,000株
2	とつか　ゆうき 戸塚　佑貴 （1987年６月５日）	2010年４月　株式会社ディー・エヌ・エー入社 2012年６月　当社入社　モバイルゲーム事業担当 2017年10月　当社モバイルゲーム事業部長就任 2018年４月　当社執行役員ゲーム事業本部長就任 2019年６月　当社取締役就任（現任）	8,348株
3	かつや　ひさし 勝屋　久 （1962年４月11日）	1985年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年４月　IBM Venture Capital Groupパートナー日本代表就任 2010年８月　勝屋久事務所代表就任（現任） 2010年10月　株式会社クエステトラ社外取締役就任（現任） 2014年３月　当社社外取締役就任（現任） 2018年３月　株式会社マクアケ社外取締役就任（現任） 2018年４月　エーゼロ株式会社取締役就任（現任） 2018年11月　株式会社ZEPPELIN社外取締役就任（現任）	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	みずぐち　てつや 水口　哲也 （1965年５月22日）	1990年４月　株式会社セガ・エンタープライゼス入社 2003年10月　キューエンタテインメント株式会社取締役就任 2012年３月　レゾネア株式会社代表取締役就任（現任） 2014年10月　米国法人Enhance Games, Inc.（現 Enhance Experience Inc.）設立 同社代表取締役CEO就任（現任） 2020年６月　当社社外取締役就任（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．香田哲朗氏及び戸塚佑貴氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の「２．会社の現況（３）会社役員の状況①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

３．香田哲朗氏を取締役候補者とした理由は、当社創業者として強いリーダーシップを発揮し、長年にわたり当社ビジネスの発展に尽力してまいり、同氏は当社グループのさらなる成長と企業価値向上を実現するために重要な存在であると判断したためであります。

４．戸塚佑貴氏を取締役候補者とした理由は、当社入社以来モバイルゲーム事業に従事し、モバイルゲーム事業における豊富な知識と経験を有しており、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に資するものと判断したためであります。

５．勝屋久氏及び水口哲也氏は、社外取締役候補者であります。

６．勝屋久氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたった事業会社でのベンチャー支援業務等を通じて、豊富な知識と経験を有しており、引き続き当該知識と経験を活かして当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、役員報酬の決定等に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

７．水口哲也氏を社外取締役候補者とした理由は、当社が重点領域とするゲーム事業とIP創出を含む周辺事業の知識・経験が豊富であるため、引き続き当該知識・経験を活かして当社のグローバルで通用するゲーム事業、IP事業の成長に向けて、事業戦略の執行を行うExecutive Leadership Teamへの高い水準のコーチングと、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督等を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、役員報酬の決定等に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

8．勝屋久氏及び水口哲也氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって勝屋久氏が７年３ヶ月、水口哲也氏が１年となります。
9．当社は、勝屋久氏及び水口哲也氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
10．当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる損害賠償金等が填補されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合には、各取締役は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時において同様の内容で更新する予定であります。
11．当社は、勝屋久氏及び水口哲也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
12．代表取締役社長香田哲朗の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Owl Ageが保有する株式数も含んでおります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役横井智氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
おかもと　けんたろう ※岡本　健太郎 （1975年５月１日）	1998年４月　ロイター・ジャパン株式会社（現 リフィニティブ・ジャパン株式会社）入社 2008年12月　弁護士登録 2009年１月　柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所）入所 2014年９月　松田綜合法律事務所　入所 2015年９月　骨董通り法律事務所　入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 2018年７月　骨董通り法律事務所　パートナー就任（現任）	―

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．岡本健太郎氏は、社外監査役候補者であります。

４．岡本健太郎氏を監査役候補者とした理由は、骨董通り法律事務所のパートナーとして、主にエンタテインメント業界における知的財産権の分野に関して豊富な知識と経験を有しております。また、企業経営・経営法務・コーポレートガバナンス・コンプライアンス等に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験を活かして専門的な見地から監査を受けることを期待したためであります。

５．当社は、岡本健太郎氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

６．当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することになる損害賠償金等が填補されることになり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、候補者が監査役に就任した場合には、監査役は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当

該保険契約を次回更新時において同様の内容で更新する予定であります。

7．当社は、岡本健太郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

提供書面

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されております。ただし、感染の動向が国内外経済に与える影響に十分注意する他、金融資本市場の変動等の影響を注視していく必要があります。

そのような状況の中、当社グループが属するモバイルゲーム業界を取り巻く環境につきましては、2020年の世界のゲーム市場規模は前年比19.6%増の1,749億ドルへ成長するとともに、その中でも最も大きな割合を占めているモバイルゲームについては863億ドルの市場規模へ成長することが見込まれている他、2023年末には世界のゲーム市場が2,179億ドル規模に達すると予想されており（出典：newzoo「グローバルゲームマーケットレポート2020」）、引続きグローバルで成長し続ける業界であると考えられております。

このような環境の中、当社グループのゲーム事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は見受けられず、より高いクオリティとユーザー体験にこだわり、タイトルを厳選して開発・運用していく方針の下、既存タイトルの堅実な運用と新規タイトルの開発に努めてまいりました。主力タイトルである株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの協業タイトル「ドラゴンボールZ ドッカンバトル」につきましては、LTV最大化を目指し、長期目線での安定運営を継続した結果、国内版は６周年イベントが盛況で好調に推移し、海外版は５周年イベントが期待を大きく上回り業績に貢献いたしました。また、株式会社スクウェア・エニックスとの協業タイトル「ロマンシング サガ リ・ユニバース」国内版では２周年イベントが好調に推移し複数イベントにてストアセールスランキング（注）１位を獲得するとともに、櫻坂46・日向坂46応援[公式]音楽アプリ「UNI'S ON AIR（ユニゾンエアー）」では2020年９月に１周年記念キャンペーンを実施しストアセールスランキング２位を獲得しました。また、HoneyWorks初のスマートフォン向け公式リズムゲームである「HoneyWorks Premium Live（ハニプレ）」を2020年11月にリリースし300万ダウンロードを突破するなど、ゲーム事業全体でのポートフォリオの積み上げにより前期比で増収となりました。

一方、当社グループのライブエクスペリエンス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、「アソビル」においては入場者数減少及び一部休業となっている状況ではありますが、「バンクシー展 天才か反逆者か」を開催した他、外部事業者へテナント貸出しを実施するなど柔軟な運営を行いました。その他、子会社（㈱そとあそび）の売却など、事業の選択と集中を進めた結果、前期比で損益が改善しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高31,096万円（前期比3.0%減）、営業利益11,294百万円（前期比2.2%増）、経常利益11,152百万円（前期比3.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,345百万円

（前期比4.2％減）となっております。

なお、当社グループは、全セグメントに占める「ゲーム事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメントごとの記載を省略しております。また、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を従来の「モバイルゲーム事業」から「ゲーム事業」へ変更しております。当該名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

（注）ストアセールスランキング：App Store またはGoogle Playのセールスランキング

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は84百万円で、その主なものは、本社内装工事等に係るもの82百万円、社内メディア制作費等に要するソフトウエアの取得に係るもの２百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として100百万円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第８期 (2018年３月期)	第9期 (2019年３月期)	第10期 (2020年３月期)	第11期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
売上高	(百万円)	21,926	28,130	32,048	31,096
経常利益	(百万円)	10,475	13,502	10,779	11,152
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,084	7,858	6,620	6,345
１株当たり当期純利益	(円)	445.24	567.67	476.29	453.86
総資産	(百万円)	28,467	37,843	42,367	46,048
純資産	(百万円)	16,736	23,757	30,223	35,772
１株当たり純資産	(円)	1,209.15	1,711.54	2,166.58	2,555.62

(注)　「１株当たり純資産」及び「１株当たり当期純利益」の算定上、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式を「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第８期 (2018年３月期)	第9期 (2019年３月期)	第10期 (2020年３月期)	第11期 (当事業年度) (2021年３月期)
売上高	(百万円)	21,832	26,844	29,415	30,487
経常利益	(百万円)	10,981	12,906	9,891	10,601
当期純利益	(百万円)	5,828	7,707	6,605	6,268
１株当たり当期純利益	(円)	426.52	556.77	475.23	448.38
総資産	(百万円)	28,333	37,011	41,602	45,547
純資産	(百万円)	16,641	23,577	30,027	35,473
１株当たり純資産	(円)	1,202.28	1,698.54	2,152.51	2,534.22

(注)　「１株当たり純資産」及び「１株当たり当期純利益」の算定上、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式を「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」において控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
Akatsuki Taiwan Inc.	3,000万台湾ドル	100.0	海外用アプリの開発及び運用受託
株式会社アカツキライブエンターテインメント	53百万円	100.0	複合商業施設事業、飲食事業
株式会社アカツキ福岡	5百万円	100.0	モバイルゲームの運用受託

(注) 1．当社の連結子会社は３社であります。
2．上記以外に非連結子会社が14社あります。
3．当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。
4．2020年12月28日付で、当社は、株式会社そとあそびの全株式を譲渡いたしました。

（4）対処すべき課題

当社グループが属するゲーム業界につきましては、市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社グループといたしましては継続的に良質なゲームタイトルを市場に投入し、多様化するユーザーの嗜好に応える組織体制を整える必要があると考えております。また、今後の規模拡大に伴いコーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社グループとしましては、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

① 海外市場展開の強化

当社グループは、国内だけでなく、今後より一層の成長が見込まれる海外市場に当社グループのゲームを提供していく必要があると考えており、その上でApple Inc.やGoogle Inc.が運営する各アプリマーケット上において、当社グループのゲームを提供していく必要があると考えております。具体的には、各地域の国民性や言語、デバイスの普及状況などに鑑みて、海外情勢等を慎重に検討した上で、今後も海外市場に通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組んでまいります。

② ユーザー獲得の強化

当社グループは、当社グループが提供するゲームコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な要素であると考えております。当社グループは、これまでもデータ分析結果等を通じてマーケティングを実行してきておりますが、マーケティング施策の精度向上や新しいプロモーションの取り組み、ユーザーエンゲージメントを高める各種施策などにより、広告宣伝に関する費用対効果を維持・向上させつつ、積極的なマーケティングを実施することによりユーザー数の維持・増加を図ってまいります。

③ 新技術への対応

当社グループは、技術革新が激しい業界において継続的に成長を遂げるためには、新技術への対応を適時に行うことが重要な課題であると考えております。したがって、現在、新たな通信技術の5Gの運用及び5Gに対応したクラウドゲームの開発等が進んでおりますが、当社グループとしては、新たな通信技術を活かしたゲーム開発等を行うなど、新技術に適時に対応していくことが必要であると認識し、必要な対応や積極的な投資を行ってまいります。

④ 優秀な人材の確保

当社グループは、市場の拡大、新規参入企業の増加、ユーザーの多様化に迅速に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。しかし、優秀な人材は、他社とも競合し、採用が難しい状況が発生する可能性もあると考えております。

当社グループは、採用部門に配置する人員数を充実させるとともに、積極的に採用イベントの開催等を実施し、当社グループの認知度を向上させ、優秀な人材の確保につなげたいと考えております。また、人材育成に関しては社内外の研修プログラムを充実させるとともに、目標管理制度や1on1制度などの導入をしており、このような取り組みを会社の魅力として、世の中に訴求していくことも重要であると考えております。

⑤ ゲームの安全性及び健全性の強化

ゲームにおいては、ゲーム内アイテム等をオークションサイト等において売買するリアル・マネー・トレードや、不適切な水準での有料アイテム出現確率に関する問題、未成年による課金問題等が社会的な問題となっております。当社グループは、こうした状況を踏まえ、ゲーム業界の健全性や成長性を損なうことのないように対応していくことが、重要な課題であると認識しており、各種法的規制や業界団体の自主規制を遵守しております。また、業界団体からの情報収集を適時に行うことで、法的規制や新たな法令の制定に適切に対応していくことが重要であると考えております。

⑥ システム管理体制の強化

ゲームのユーザーは、インターネットへ接続可能なモバイル端末等でゲームを行うため、インターネットへのアクセスが可能であれば、時間や場所を問わず利用することが可能となっております。このため、多数のユーザーが同時にアクセスした場合、システムに一時的に負荷がかかり、ゲームの提供に支障が生じることがあります。当社グループは、システム稼働の安定性を確保することが重要であると認識しており、システム管理やシステム基盤の強化に継続的に取り組んでまいります。

⑦ 組織体制の強化

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、不測の事態となった場合でも外部専門家と連携して適切に対応できる体制の強化に取り組んでまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに業務の効率化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
ゲーム事業	ゲームの企画、開発、運営

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区

② 主要な子会社

Akatsuki Taiwan Inc.	本社：台湾台北市
株式会社アカツキライブエンターテインメント	本社：東京都品川区
株式会社アカツキ福岡	本社：福岡県福岡市

(7) 従業員の状況 (2021年３月31日現在)

① 連結会社の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
全社	444（436）名	5名増（383名減）
合　　計	444（436）名	5名増（383名減）

(注) 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．臨時雇用者数が最近１年間の平均において383名減少しましたのは、主として株式会社アカツキライブエンターテインメントにおける事業の縮小に伴う減少であります。
3．当社グループは、全セグメントに占める「ゲーム事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメントごとの記載を省略しております。

② 提出会社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
279（170）名	34名増（22名増）	31.4歳	3.2年

(注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．従業員数が最近１年間において34名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。
3．当社グループは、全セグメントに占める「ゲーム事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメントごとの記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年３月31日現在)

借入先	借入額（百万円）
シンジケートローン	2,100

(注) シンジケートローンは、株式会社千葉銀行をエージェントとする金融機関６行からの協調融資によるものであります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 45,090,400株

② 発行済株式の総数 14,046,200株

③ 株主数 6,294名

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社サンクピア	2,200,000	15.66
香田　哲朗	1,475,000	10.50
塩田　元規	1,180,000	8.40
株式会社Owl Age	1,100,000	7.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	563,300	4.01
THE BANK OF NEWYORK MELLON 140044	516,646	3.68
THE BANK OF NEWYORK MELLON 140051	388,500	2.77
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704	344,800	2.45
株式会社日本カストディ銀行	317,500	2.26
THE BANK OF NEWYORK 133652	275,100	1.96

(注) 1．持株比率は自己株式（423株）を控除して計算しております。
2．株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式59,761株は、自己株式数に含めておりません。なお、当該信託口が所有している当社株式は、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しております。
3．上記株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　563,300株
株式会社日本カストディ銀行　317,500株

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第８回新株予約権	
発行決議日		2018年７月12日	
新株予約権の数			22個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権１個につき	2,200株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり (１株当たり	469,600円 4,696円)
権利行使期間		2020年７月12日から 2028年７月11日まで	
行使の条件		(注) 1	
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	22個 2,200株 １名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名

(注) １．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「新株予約権割当契約書」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、当社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。
② 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は行使されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
③ 本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

④ 権利者が１個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍）でなければならず、１株（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数）未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

２．上記のうち、取締役１名が保有している第８回新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	香田　哲朗	当社CEO兼IP事業担当及び新規事業担当 株式会社Owl Age　代表取締役社長 株式会社アカツキライブエンターテインメント　代表取締役社長 一般財団法人東京アートアクセラレーション　代表理事
取締役	塩田　元規	株式会社サンクピア　代表取締役社長 株式会社KOU　社外取締役 株式会社ヒューマンポテンシャルラボ　社外取締役
取締役	戸塚　佑貴	当社ゲーム事業担当
取締役	勝屋　　久	勝屋久事務所　代表 株式会社クエステトラ　社外取締役 株式会社マクアケ　社外取締役 エーゼロ株式会社　取締役 株式会社ZEPPELIN　社外取締役
取締役	水口　哲也	レゾネア株式会社　代表取締役 Enhance Experience Inc.　代表取締役CEO
常勤監査役	松本　　裕	松本公認会計士事務所　代表
監査役	片山　英二	阿部・井窪・片山法律事務所　パートナー 生化学工業株式会社　社外取締役 三菱UFJ信託銀行株式会社　社外取締役監査等委員 株式会社リアルゲイト　社外監査役
監査役	横井　　智	株式会社PAPABUBBLE JAPAN　代表取締役社長

(注) 1．取締役勝屋久氏及び取締役水口哲也氏は、社外取締役であります。
2．監査役片山英二氏及び横井智氏は、社外監査役であります。
3．常勤監査役松本裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役片山英二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は取締役勝屋久氏、取締役水口哲也氏、監査役片山英二氏及び横井智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び業務執行を行うExecutive Leadership Teamメンバーであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務に関する損害賠償請求が填補されることとなります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等については、これらを填補の対象外としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、各取締役について、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととする（ただし、使用人兼務取締役における使用人としての給与分については含まれない）。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬を100％とする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議によってこれを決定し、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	6（2）	56（12）
監査役（うち社外監査役）	4（2）	23（13）
合　計（うち社外役員）	10（4）	79（25）

（注）1．上表には、2020年６月25日開催の第10回定時株主総会終結時の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役０名）及び監査役１名（うち社外監査役０名）を含んでおります。
2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2014年６月30日開催の第４回定時株主総会（決議当時の取締役員数は３名、定款上の員数は３名以上）において、年額500百万円以内と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、2014年６月30日開催の第４回定時株主総会（決議当時の監査役員数は１名、定款上の員数は３名以内）において、年額50百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役勝屋久氏は、勝屋久事務所の代表、株式会社クエステトラの社外取締役、株式会社マクアケの社外取締役、エーゼロ株式会社の取締役及び株式会社ZEPPELINの社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
・社外取締役水口哲也氏は、レゾネア株式会社代表取締役及びEnhance Experience Inc.の代表取締役CEOであります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
・社外監査役片山英二氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー、生化学工業株式会社の社外取締役、三菱UFJ信託銀行株式会社の社外取締役監査等委員及び株式会社リアルゲイトの社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
・社外監査役横井智氏は、株式会社PAPABUBBLE JAPANの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役　勝屋　久	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に長年にわたった事業会社でのベンチャー支援業務等を通じた見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に組織面に関する課題等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役　水口　哲也	2020年6月25日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。主に当社が重点領域とするゲーム事業とIP創出を含む周辺事業での豊富な知識・経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に事業戦略及び経営判断に関して専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役　片山　英二	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、法律的な観点からアドバイスを行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また主にコンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役　横井　智	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、上場会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているため、その知識と経験に基づく専門的な見地からアドバイスを行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3．当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるAkatsuki Taiwan Inc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。

b．取締役は、原則として毎月１回開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。

c．基本行動理念を定め、取締役及び使用人の企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。

d．取締役及び使用人に対し、「コンプライアンス推進規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。

e．「内部通報制度運用規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。

f．金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。

g．反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。

h．使用人に対し、必要な研修を定期的に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a．情報資産を保護し正確かつ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。

b．「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、経営企画部がリスク管理の主管部門として、「リスク管理規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。

b．大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに措置を講ずる。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいて取締役の合理的な職務分掌を定め、職務執行の効率化を図るとともに、「職務権限表」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。

b．決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。

c．組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率の向上に努める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a．当社及び当社子会社については、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理調整・支援を行うとともに、当社子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備する。

b．当社子会社の取締役等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備する。

c．当社子会社のリスク管理に関する規程その他の体制を整備する。

d．当社子会社の業務については、当社子会社の監査役が監査を行うとともに、当社の内部監査部門が定期的に監査を行い、業務処理が適正に行われていることを確認する。また、当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

e．反社会的勢力への対応も含めたコンプライアンス体制の整備につき、当社子会社を指導するとともに、当社子会社への教育、研修等を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

a．監査役から、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。

b．当該使用人が監査役の職務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。

c．補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

ａ．重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

ｂ．取締役の報告義務

<1>取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

<2>取締役は監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
・業績及び業績見直しの内容
・内部監査の内容及び結果
・内部通報制度に基づく情報提供の状況
・行政処分の内容
・上記に掲げるものの他、監査役が求める事項

ｃ．使用人による報告

使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接報告することができる。また、当社子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者も、当社グループの監査役に直接報告をすることができる。

・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
・重大な法令または定款違反の事実

⑧ 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底する。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ．代表取締役社長、内部監査担当者、会計監査人等と監査役の連携

代表取締役社長、内部監査担当者、会計監査人等は、監査役会又は監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

ｂ．外部専門家の助言

監査役会又は監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

ｃ．社外監査役の起用

監査役会には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当社は「取締役会規程」に基づき、原則として毎月１回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が２名在籍しており、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会を13回開催いたしました。

② コンプライアンス

当社が社会的信頼を確保し、さらなる発展を遂げるためには、全社的なコンプライアンス体制の強化及び推進が不可欠であると認識しております。そのため、当社において「コンプライアンス推進規程」を定め、その周知徹底を図りました。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報制度運用規程」を定め、その周知徹底を図りました。

③ リスク管理

当社は、リスクの軽減及び損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めており、全社的なリスク管理体制を強化しております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士などの外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、問題となりうる事項の早期発見に努めております。なお、当社の内部監査担当者が関連部署を内部監査することで、リスク管理体制全般の適切性、有効性について問題がないことを確認いたしました。

④ 監査役の監査

監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行いました。また、内部監査担当者及び会計監査人と綿密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2020年に創業10周年を迎えたのを機に、これまでの中長期で企業価値向上を目指すことに加え、株主の皆様への利益還元も経営の重要施策と位置づけ、当社が中長期的な成長を実現しつつ、財務の健全性を確保しながら継続した配当の実施と企業価値向上の両方を実現していくことを基本方針としております。

具体的な配当方針につきましては、安定配当として連結株主資本配当率（ＤＯＥ）３％（年率）を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し配当を行う方針とし、当該配当方針に基づく年間の配当総額は、その50％を計算対象とした事業年度の期末配当額、残りの50％を翌事業年度の中間配当額とさせていただいております。

その結果、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき40円とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第11期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**38,256**
現金及び預金	27,986
売掛金	5,591
有価証券	3,000
その他	1,677
固定資産	**7,791**
有形固定資産	**571**
建物及び構築物	474
工具、器具及び備品	94
その他	2
無形固定資産	**20**
ソフトウエア	20
投資その他の資産	**7,199**
投資有価証券	6,092
繰延税金資産	388
その他	842
貸倒引当金	△124
資産合計	**46,048**

科目	第11期 2021年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**5,997**
買掛金	930
１年内償還予定の社債	1,000
１年内返済予定の長期借入金	99
未払法人税等	1,339
賞与引当金	247
株式給付引当金	399
その他	1,980
固定負債	**4,278**
社債	2,000
長期借入金	2,208
その他	69
負債合計	**10,275**
純資産の部	
株主資本	**35,673**
資本金	**2,765**
資本剰余金	**2,764**
利益剰余金	**30,412**
自己株式	**△268**
その他の包括利益累計額	**69**
その他有価証券評価差額金	46
為替換算調整勘定	23
新株予約権	**29**
純資産合計	**35,772**
負債及び純資産合計	**46,048**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第11期 2020年４月１日から 2021年３月31日まで
売上高	**31,096**
売上原価	**12,159**
売上総利益	**18,936**
販売費及び一般管理費	**7,641**
営業利益	**11,294**
営業外収益	**106**
受取利息	7
助成金収入	73
出資金運用益	10
その他	15
営業外費用	**248**
支払利息	25
為替差損	22
投資事業組合運用損	39
貸倒引当金繰入額	100
貸倒損失	43
その他	17
経常利益	**11,152**
特別利益	**197**
事業譲渡益	44
投資有価証券売却益	153
特別損失	**2,283**
投資有価証券評価損	1,826
事業整理損	437
減損損失	20
税金等調整前当期純利益	**9,066**
法人税、住民税及び事業税	2,654
法人税等調整額	66
当期純利益	**6,345**
親会社株主に帰属する当期純利益	**6,345**

連結株主資本等変動計算書

第11期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,756	2,755	24,906	△215	30,203
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	8	8			17
剰余金の配当			△840		△840
親会社株主に帰属する当期純利益			6,345		6,345
自己株式の取得				△276	△276
自己株式の処分				223	223
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	8	8	5,505	△53	5,469
当連結会計年度末残高	2,765	2,764	30,412	△268	35,673

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△5	△2	△8	28	30,223
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					17
剰余金の配当					△840
親会社株主に帰属する当期純利益					6,345
自己株式の取得					△276
自己株式の処分					223
連結範囲の変動					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	52	26	78	0	79
連結会計年度中の変動額合計	52	26	78	0	5,548
当連結会計年度末残高	46	23	69	29	35,772

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社
・主要な連結子会社の名称　Akatsuki Taiwan Inc.
株式会社アカツキライブエンターテインメント
株式会社アカツキ福岡
前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社そとあそびは、2020年12月28日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　Akatsuki Entertainment USA, Inc.他13社
・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　Akatsuki Entertainment USA, Inc.他18社
・持分法を適用しない理由　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　３年～38年

工具、器具及び備品　３年～12年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

・市場販売目的のソフトウエア

見込販売有効期間（２年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

ロ．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(1)投資有価証券の評価

イ．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券　　6,092百万円

ロ．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券の評価において、発行体の財政状態や業績の見通し、又は超過収益力の毀損の有無を基に判断をしております。市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における投資有価証券の評価において、重要な影響を与える可能性があります。

4．追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度末においては、翌連結会計年度の一定期間まで継続するものとの仮定を置いて会計上の見積りを行っております。

5．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　726百万円

6．連結損益計算書に関する注記

事業整理損は、一部の関係会社の事業規模の見直しに伴い、店舗に係る賃貸借契約の解約違約金、事業を譲渡したことによる譲渡損及び一部固定資産につき、投資額が回収可能価額を上回っている資産グループについて回収可能価額までの減額を行った減損損失等であります。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,975,500株	70,700株	－株	14,046,200株

(注) 普通株式の増加70,700株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,956株	62,361株	41,133株	60,184株

(注) 1．自己株式の数の増加は、株式給付信託（J-ESOP）による買い付け62,300株及び単元未満株式の買取り61株による増加であります。
2．自己株式の減少41,133株は、株式給付信託（J-ESOP）からの株式給付による減少であります。
3．自己株式の株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が保有する当社株式 (当連結会計年度期首38,594株、当連結会計年度末59,761株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年６月25日 定時株主総会	普通株式	419百万円	30円	2020年３月31日	2020年６月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	420百万円	30円	2020年９月30日	2020年12月７日

(注) 2020年６月25日定時株主総会決議及び2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式に対する配当金がそれぞれ１百万円及び０百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年６月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	561百万円	40円	2021年３月31日	2021年６月25日

(注) 2021年６月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

(4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　364,400株

8．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によっておりますが、必要に応じて銀行等からの借入による資金調達を実施する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、短期運用目的の譲渡性預金であり、安全かつ流動性の高いものであります。

投資有価証券は主にベンチャー企業への投資に関するものであります。そのうち、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されており、時価のないものについては当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

有利子負債である社債及び借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うことにより、信用リスクの低減を図っております。

ロ．市場リスク（時価変動リスク）

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する方法等により管理を行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,986百万円	27,986百万円	－百万円
(2) 売掛金	5,591	5,591	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,126	3,126	－
資産計	36,704	36,704	－
(1) 買掛金	930	930	－
(2) １年内償還予定の社債	1,000	1,000	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	99	99	－
(4) 未払法人税等	1,339	1,339	－
(5) 社債	2,000	1,998	△1
(6) 長期借入金	2,208	2,208	0
負債計	7,578	7,577	△1

(注) 1．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、 (2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、 (2) 1年内償還予定の社債、 (3) １年内返済予定の長期借入金、 (4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、 (6) 長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は社債発行後又は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	5,966百万円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

9．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,555円62銭

(2) 1株当たり当期純利益 453円86銭

（注）1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末59,761株、期中平均株式数29,341株）を控除して算定しております。

10．重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものです。

2．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

500,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：3.57%）

(3) 株式の取得価額の総額

2,000,000,000円（上限）

(4) 取得期間

2021年5月6日～2021年8月31日

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第11期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**37,278**
現金及び預金	27,387
売掛金	5,343
有価証券	3,000
前払費用	1,189
その他	357
固定資産	**8,268**
有形固定資産	**395**
建物	322
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	70
その他	0
無形固定資産	**20**
ソフトウエア	20
投資その他の資産	**7,853**
投資有価証券	5,614
関係会社株式	592
出資金	75
長期貸付金	3,970
長期前払費用	6
繰延税金資産	383
その他	543
貸倒引当金	△3,333
資産合計	**45,547**

科目	第11期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**5,866**
買掛金	1,066
1年内償還予定の社債	1,000
1年内返済予定の長期借入金	99
リース債務	0
未払金	652
未払費用	57
未払法人税等	1,329
前受金	483
預り金	101
賞与引当金	200
株式給付引当金	399
その他	474
固定負債	**4,208**
社債	2,000
長期借入金	2,208
負債合計	**10,074**
純資産の部	
株主資本	**35,397**
資本金	**2,765**
資本剰余金	**2,764**
資本準備金	2,764
利益剰余金	**30,136**
その他利益剰余金	30,136
繰越利益剰余金	30,136
自己株式	**△268**
評価・換算差額等	**46**
その他有価証券評価差額金	46
新株予約権	**29**
純資産合計	**35,473**
負債及び純資産合計	**45,547**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第11期 2020年４月１日から 2021年３月31日まで
売上高	**30,487**
売上原価	**12,651**
売上総利益	**17,835**
販売費及び一般管理費	**6,328**
営業利益	**11,506**
営業外収益	**40**
受取利息	22
出資金運用益	10
その他	6
営業外費用	**945**
支払利息	12
社債利息	12
為替差損	24
貸倒引当金繰入額	813
その他	82
経常利益	**10,601**
特別利益	**197**
事業譲渡益	44
投資有価証券売却益	93
関係会社株式売却益	60
特別損失	**1,826**
投資有価証券評価損	1,161
関係会社株式評価損	664
税引前当期純利益	**8,972**
法人税、住民税及び事業税	2,635
法人税等調整額	68
当期純利益	**6,268**

株主資本等変動計算書

第11期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合　計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,756	2,755	2,755	24,707	24,707	△215	30,004
当期変動額							
新株の発行	8	8	8				17
剰余金の配当				△840	△840		△840
当期純利益				6,268	6,268		6,268
自己株式の取得						△276	△276
自己株式の処分						223	223
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
当期変動額合計	8	8	8	5,428	5,428	△53	5,392
当期末残高	2,765	2,764	2,764	30,136	30,136	△268	35,397

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合　計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5	△5	28	30,027
当期変動額				
新株の発行				17
剰余金の配当				△840
当期純利益				6,268
自己株式の取得				△276
自己株式の処分				223
株主資本以外の項目の事業度中の変動額（純額）	52	52	0	53
当期変動額合計	52	52	0	5,445
当期末残高	46	46	29	35,473

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① **子会社株式及び関連会社株式**　移動平均法による原価法

② **その他有価証券**

時価のあるもの	事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① **有形固定資産**

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～38年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４年～12年

② **無形固定資産**

・自社利用のソフトウエア
　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
・市場販売目的のソフトウエア
　見込販売有効期間（２年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(1)投資有価証券の評価

イ．当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	5,614百万円
関係会社株式	592百万円

ロ．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結計算書類の「連結注記表３．会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一です。

4．追加情報

「連結計算書類　連結注記表　４．追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　256百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	35百万円
② 長期金銭債権	3,870百万円
③ 短期金銭債務	46百万円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	241百万円
仕入高	1,169百万円
販売費及び一般管理費	340百万円
営業取引以外の取引高	21百万円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	38,956株	62,361株	41,133株	60,184株

(注) 1．自己株式の数の増加は、株式給付信託（J-ESOP）による買い付け62,300株及び単元未満株式の買取り61株による増加であります。
2．自己株式の減少41,133株は、株式給付信託（J-ESOP）からの株式給付による減少であります。
3．自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当事業年度期首38,594株、当事業年度末59,761株）が含まれております。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	82百万円
前払費用	22百万円
賞与引当金	61百万円
株式給付引当金	122百万円
貸倒引当金	1,020百万円
減価償却超過額	60百万円
投資有価証券	565百万円
関係会社株式	530百万円
その他	56百万円
繰延税金資産小計	2,522百万円
評価性引当額	△2,138百万円
繰延税金資産の純額	383百万円

9．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社アカツキライブエンターテインメント	（所有）直接100.0%	資金の貸付役員の兼任	資金の貸付（注１、２）	330	長期貸付金	3,660
子会社	株式会社そとあそび	－	－	債権放棄（注３）	892	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
２．長期貸付金に対し、3,209百万円の貸倒引当金を計上しております。
３．全株式を売却した際に行った債権放棄となります。これに伴い同社に対する貸倒引当金852百万円を取り崩し、債権放棄額との差額を営業外費用のその他に計上しております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 2,534円22銭

(2) １株当たり当期純利益 448円38銭

（注）１株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当事業年度末59,761株、期中平均株式数29,341株）を控除して算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2021年４月28日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類　連結注記表　10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年５月19日

株式会社アカツキ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡野隆樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　貝塚真聡 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アカツキの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アカツキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年５月19日

株式会社アカツキ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡野隆樹 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　貝塚真聡 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アカツキの2020年４月１日から2021年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月20日

株式会社アカツキ　監査役会

常勤監査役　　松本　裕　㊞

社外監査役　　片山　英二　㊞

社外監査役　　横井　智　㊞

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場 **八芳園　本館１階　ジュール**
東京都港区白金台1-1-1　TEL（03）3433－3111（代表）

交通 **東京メトロ南北線**
都営三田線
白金台駅
２番出口より徒歩約１分

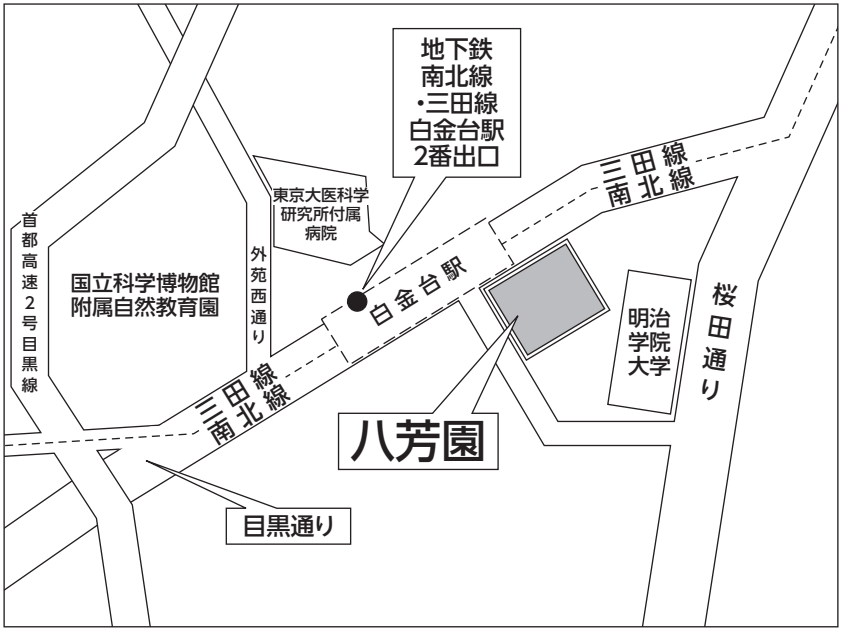

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。